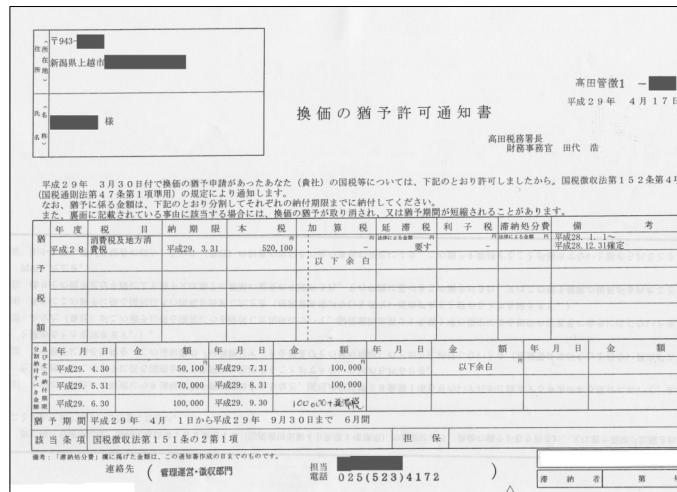


# 上越民謡二三ノ入

# 換価の猶予申請 4人全員に許可通知

消費税を一回で納付するのが困難だと、4人の会員が3月29日から31日にかけて「換価の猶予」の申請を行ったところ、4月17日付で4人全員に許可通知が届き、これで資金繰りがひとまず安心。仕事に集中できると喜ばれています。

申請をした4人は、建築2人、建築板金1人、美容1人で、それぞれ520,100円を6回、446,400円を9回、250,000円を5回、101,200円を7回で納付する



上越民商第53回定期総会の日程が決まりました。代議員定数や、常任理事等の役員定数については既に各支部長

- 日時 6月25日(日) 13:00開会
- 会場 やすね(上越市)
- 流れ 民商総会→記念講演→共済総会

# 上越民商第53回定期総会日程

に通知がされておりますので、各支部では定期総会に向け、支部総会を開催して下さい。

- 懇親会費 6,000円
- 代議員定数・役員定数については、各支部長にご確認ください。

ことで難しいと感じることはなかつたし、申請時は税務署員からも中間納付があるのでこの時期は納付額を減らしたらどうかといった趣旨の指導も受けるなど、対応は極めて親切だった。」

Cさんは、「以前は単なる分納だったけど、申請型の制度で延滞税が減額されるので救われる。」と話しています。

申請した4人は、「書類はそれほど難しくないし、税務署の対応も親切だった。」「一括納付が困難なら、経験した私でも教えられるので、臆せずに申請型の換価の猶予制度を使いましょう。」と呼びかけています。

申請をしました。  
建築板金業のAさんは  
「春仕事が見通せなかっ  
たので4月、5月の納付額  
を少額にすることで資金  
繰りが楽になりとても助  
かった。」と喜んでいます  
Bさんは、「申請書の作  
成も民商の学習会に出る

# 地方別活動交流会(5/20~21)に向け 拡大運動の目標達成めざそう

地方別活動交流会まで

の拡大目標は「読者31人」「会員12人」「共済会員8人」「婦人部員と青年部員各1人」です。(5/10現在)

この間、岩沢副会長が仕事つながりで建具屋さんに新聞拡大。遠藤常任理事は、元会員の塗装屋さんに読者拡大。さらに青木局員と一緒に元会員の飲食店を訪問し、再入会してもらう行動を行なっています。地方別

# 糸魚川大火の被災会員・読者に見舞金届けました。

募金にご協力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます

上越民商は5月6日、この間寄せられた糸魚川大火への見舞金(総額386,000円)を被災会員の山本和雄さん(居酒屋)と、商工新聞読者2人に届け

ました。山本さんは、空き店舗を利用した支援事業の利用も考えましたが、居酒屋用の調理場が備えられる空き店舗が見つからず未だ事業再開に至つ

ていません。現在は年金収入と、ホテルの朝食まかないの仕事で生計を立てている状況という事で、「皆様方からの見舞金はとてもありがとうございます。」と深々と頭を下げていました。



見舞金を届け、懇談する左から上野会長、山本和雄さん夫妻、宮沢文雄糸魚川支部長＝5/6川本さり室

# 民商の活動知らせようと 商工新聞(号外)配布で奮闘

民商の活動をしてもらい、入会や新聞購読につなげようと、全商連が作成した商工新聞の号外配布が各支部で取り組まれています

活動交流会まであとわずかですが、全会員の皆さんのが一つになれば達成できる目標値です。

安倍首相の9条改憲発言や共謀罪法案・国税通則法改悪、倉敷民商弾圧事件はじめ社会保険加入等での制裁行政など権力による国民統制を跳ね返し、中小業者の営業・生活を守るためにも、仲間を大きく増やしましょう。

れ、現在820枚が配布されている他、全会員に2部づつ渡す活動も進行中です。号外を使って、読者を増やして下さい。



## 号外を配る頸北支部の役員